

令和2年度第3回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：令和2年12月14日（月）13：30～15：00

開催場所：アキタパークホテル 2階 ゴールデン

出席者：松淵評議員（議長）、金子評議員、佐々木（宏）評議員、佐野評議員、小林評議員、
佐々木（卓）評議員、館岡評議員、栗盛評議員、近藤評議員（代表別・50音順）

加藤支部長、山本部長、河上部長、青木グループ長、佐藤グループ長、二田グループ長、
安田グループ長、沼倉主任、高橋主任、澤ロスタッフ（記）

議事録署名人：佐々木（宏）評議員、館岡評議員（50音順）

■ 議事事項

1. 令和2年度上期事業実施状況について

■ 質疑応答、意見交換等

【被保険者代表】

郵送化率について KPI を設定しているが、将来的に窓口業務の廃止を想定しているものか。

【事務局】

協会けんぽの申請書様式はホームページ等から取得できる環境となっており、お客様が窓口にお越しいただく手間や時間を省けるよう郵送による手続きを推進しているものである。支部窓口廃止に向けた検討が行われているわけではない。

【事業主代表】

レセプト点検員スキルアップは重要であると思うが、医療機関側のスキルアップについてはどのような対策を講じているか。

また、柔道整復施術療養費の疑義のある内容について、柔整審査会に情報提供を行った件数は何件ほどか。

【事務局】

医療機関側への指導は支払基金が機関紙等で行っていると承知している。また、医師会を通じて適正な請求について周知いただいている。

柔道整復施術療養費の疑義のある内容について、既に数件行っている。施術を受けられた方の中には正しいかかり方について理解いただけていない方が依然としていらっしゃるため、引き続き周知広報してまいりたい。

【学識経験者】

支払基金のシステムが全国で統一されると報道されていたが、協会けんぽの事務負担は軽減されるのか。

【事務局】

支払基金側で行う点検以外の部分に注力できるため、さらなる医療費適正化効果が期待される。

【学識経験者】

上期に実施した加入者アンケート結果について、自身の勤め先で健康経営を実施しているかの問いに「わからない」と回答された方が一定数いるが、この回答をゼロに出来るようにしなければならないと考える。

【事務局】

アンケートの回答者は、健康保険委員以外の従業員の方も対象にしている。健康保険委員以外の方にも理解いただけるよう引き続き周知してまいりたい。

【事業主代表】

特定健診を受診する際の補助金を 6,650 円から 7,150 円に引き上げたとのことだが、受診率等に効果は表れたのか。

【事務局】

新型コロナウイルスの影響もあり効果測定を行えていない。

【被保険者代表】

下期の特定健診に対する課題について通院中の方の受診券が活用できていないことを挙げているが、どのような方が想定されているか。

【事務局】

かかりつけの医療機関にて既に検査を受けており受診に繋がらない場合があるため。来年度は医師会を通して働きかけができるよう検討している。

【被保険者代表】

県内の調剤薬局で被扶養者の特定保健指導を受けられることは加入者の利便性が上がり非常に良い取り組みだと思う。今後、実施機関を拡大する予定はあるか。

【事務局】

出来る限り拡大していく方向で検討している。

■ 議事事項

2. 令和3年度秋田支部事業計画及び保険者機能強化予算（案）について

■ 質疑応答、意見交換等

【事業主代表】

糖尿病性腎性患者の重症化予防事業は対象が少ないと思われるが予算に盛り込んだ意図はなにか。また、特定の医療機関で実施とのことだが選定理由はなにか。

【事務局】

糖尿病性腎性患者が人工透析へ移行すると多くの医療費がかかることから予算に計上している。対象者については、糖尿病性腎症以外にも健診結果の数値が悪いにもかかわらず未治療となっている方への受診勧奨も行っており、重症化予防事業全体としての対象者は少なくない。また、医療機関の選定理由については、糖尿病性腎性患者の人工透析回避を専門として行っている医師がおり、自治体とも協力しながらパイロット的に実施できる体制が整っている等の理由により選定している。

【被保険者代表】

今年度実施した加入者アンケートの結果を見ると、インセンティブ制度についての理解が不足している。来年度予算では、インセンティブ制度と地域の医療提供体制等への働きかけや意見発信について予算をつけているがどのような取り組みを行っていくのか。

【事務局】

ご質問いただいた予算項目については、お薬手帳ホルダーの作成・配布を予定しており、お薬手帳ホルダー内にインセンティブ制度を周知するチラシを同封することを想定している。なお、インセンティブ制度の広報については、各種広報誌・ホームページ・メールマガジン等を通して引き続き実施してまいりたい。

【事業主代表】

今後は、ICT化・デジタル化に向けての基盤強化が重要ではないかと考える。例えば、事業者健診データについては、事業所が同意をすれば健診結果データを事業所・協会けんぽへ自動的にデータが渡るような仕組みづくりをしていかなければいけないのではないかと考える。また、被扶養者の特定保健指導についてもオンラインを活用して取り組んでもらいたい。

【事務局】

健診結果については、データ授受を行えるよう医療機関側での整備が必要な状況であり、引き続き医師会に協力いただきながら、データでいただけるよう働きかけてまいりたい。特定保健指導に関しては、今年度中にオンラインを活用し実施する予定となっている。

【事業主代表】

オンラインで特定保健指導が出来るとなれば、保健師・管理栄養士がその場になくとも対象者へ特定保健指導が実施可能であるため、実施できる場所の可能性が広がる。加入者のニーズを汲んだ事業展開をしていただきたい。

【学識経験者】

ナッジ理論を活用した事業が前年より増加しているが、今年度実施した成果物を見るともう少しオーバーな表現で目をひくようにしてもよいと思う。

【事務局】

いただいたご意見を参考にしながら引き続き効果的なアプローチが出来るよう検討してまいりたい。

【学識経験者】

秋田県栄養士会では、県内どこでも栄養士を利用できる栄養ケアステーションという栄養士の拠点整備に力を入れている。そういった拠点を活用しながら特定保健指導等で協力連携していければ良いと考える。

【被保険者代表】

インセンティブ制度について加入者の認知度はまだまだであると思う。引き続き認知度向上に努めてもらいたい。

【事業主代表】

事業を実施するには、外部委託を活用する等外部のノウハウを取り入れながら効果的な取り組みと

してもらいたい。

■ 議事事項

3. インセンティブ制度に係る令和元年度実績（確定値）について

■ 質疑応答、意見交換等

【学識経験者】

要治療者の医療機関受診率の項目について大きく下げているようだが、事業所内で受けていただくような体制整備はコラボヘルスを通して実施出来ているのか。

【事務局】

健康経営宣言を実施する事業所については、宣言いただく要件の一つとして取り組んでいただいているが、宣言事業所へのアンケートでは体制整備が難しいという回答が一定数あるのは事実。引き続き宣言事業所へ周知・フォローしてまいりたい。

■ 次回評議会の開催 令和3年1月開催予定